

令和 7 年度群馬県介護支援専門員更新研修＜実務未経験者対象＞ 実施要綱

1 研修の目的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の習得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

3 対象者

群馬県に登録され、介護支援専門員証の有効期間が概ね 1 年以内に満了する方（令和 9 年 3 月 31 日まで）で、介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員としての実務経験を有しない方

※「介護支援専門員としての実務経験を有しない」の対象期間に係る有効期間満了期日の解釈について、ここでは「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和 3 年 10 月 29 日付介高第 1328－113 号、群馬県介護高齢課長通知）」を加味して取り扱います。

4 実施方法

講義（動画配信）・演習（Zoom によるオンライン形式）

（1）講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧ください。動画の掲載期間中であれば好きなタイミングで何度でも動画をご覧ください。 動画は、「群馬県社会福祉協議会ホームページ」に掲載します。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。
（2）演習（Zoom によるオンライン）	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式です。資料や zoom ミーティングの URL、ID・パスワードは、受講決定の際にお知らせいたします。

5 研修科目・日程

別紙：令和 7 年度介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・日程表 のとおり

6 定員

100名

【優先順位】

「介護支援専門員の資格期間に係る臨時的取り扱い（令和3年10月29日付介高第1328-113号、群馬県介護高齢課長通知）」に依っても、なお、有効期間満了まで1年未満の方を優先的に受け付けます。

また、介護支援専門員の登録地が群馬県の方を優先いたします。

7 申込手続

（1）申込方法

以下の通り『2段階の手続き』を行ってください。A・B両方の手続きを完了していない場合、申込とみなしません。

A. 群馬県社会福祉協議会HPの研修ページから申込フォームに必要情報を入力する

<URL> : <https://www.g-shakyo.or.jp/news/74015.html>

<トップページから行く場合>

- ① 県社協 HP トップに行く <https://www.g-shakyo.or.jp/>
- ② ページ上段の『部署から探す』⇒『福祉人材課』へと移動
- ③ ページ下段の『福祉の職場で働く方の研修』⇒『介護支援専門員研修』へと移動
- ④ ページ中段『令和7年度介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)の実施について』へ
- ⑤ ページ内の『申込フォームはこちら』ボタンをクリック

B. 受講申込書を作成し、研修事務局宛に郵送する ※FAX 不可

- ・申込書の様式、作成方法等については前述の研修ページをご確認ください。

（2）申込受付期間

※申込は先着順ではありません。入力情報・提出書類をよく確認の上お申し込みください。

【申込フォーム】令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金)までに入力完了

【提出書類の郵送】令和7年11月17日(月)～令和7年11月28日(金)までに郵送

※当日消印有効

（3）提出先

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 介護支援専門員 未経験者更新研修 担当 宛

（4）受講決定について

令和7年12月16日(火)までに、受講決定通知を投函します。

※申込済の方で12月26日(金)までに受講決定通知もしくは申込不備等に関する連絡が無い場合は必ず事務局まで確認の連絡をお願いします。

8 受講料

33,000 円

受講料納入のご案内は、受講決定時に行います。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、ご了承ください。

※上記金額にテキスト代は含まれておりません。

9 研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、別途行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

10 研修修了者の認定

全課程を期間内に受講し、全ての指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。遅刻、欠席、途中退席された場合は、修了証明書は交付できません。

11 個人情報の取扱

群馬県介護支援専門員実務研修の運営以外の目的には使用しません。

12 問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課
電話 027-255-6035 (受付時間 9:00～17:00)